

伊丹市公共下水道事業におけるウォーターPPP に関する Q&A について

No.	質問	回答
1	更新支援型を選択した理由	第 1 回説明会の説明会資料の「第 1 回アンケート結果を踏まえた本市の考え」に記載のとおりです。
2	住民対応の体制について	住民対応業務に関しては様々な業務形態が想定されますので、本アンケート結果などを踏まえて今後検討してまいります。
3	休日・夜間の緊急対応は住民対応の一部として業務に含むのか	No.2 と同様です。
4	常駐の体制について	No.2 と同様です。
5	大雨警報・注意報・地震発生時などの体制について	業者待機等は想定しておりません。
7	徴収業務について	徴収業務は想定しておりません。
8	公募の参加条件について	現時点では未定ですが、要件の設定は考えており、今後検討してまいります。また、単体、グループ、組合等の制限、構成員の数については、制限を設ける想定はしておりません。
9	地元企業の連携方針及び事業体制への参画に関する条件について	地元企業の参画を要件として求めることは想定しておりません。
10	個別対話について	公平・公正の観点から、個別対話の実施は想定しておりません。質疑や要望については、随時メール等で受付けを行い、回答は HP に公表させていただきます。
11	次期ウォーターPPP の方向性について	未定です。次期ウォーターPPP の事業スキームを検討する際は、今回の事業への評価を含め、改めて最適な官民連携手法を選択する必要があると考えております。